

福島の復興・再生に向けた経済産業省の取組

令和8年3月

経済産業省 福島復興推進グループ

目次

1. 廃炉の状況について

1号機 大型カバーの設置工事の完了

3号機 原子炉格納容器内マイクロドローン調査の結果

廃炉現場における双方向のイノベーション

ALPS処理水の海洋放出における取組状況

東京電力「第五次総合特別事業計画」の概略（廃炉関係）

2. 避難指示解除の状況について

帰還困難区域における立入規制緩和

活動制限の緩和に向けた対応

3. 産業復興に向けた取組について

福島県浜通り地域等の産業復興に向けた取組

令和8年度における主な産業復興予算

1号機 大型カバーの設置工事の完了

- 1号機原子炉建屋では、今後予定されているオペレーティングフロアでの使用済燃料プールからの燃料取出しや、今後のガレキ等撤去作業に向けて、ダスト飛散対策の信頼性向上及び原子炉建屋内への雨水流入抑制等を目的とする大型カバーの設置作業を実施。
- **2026年1月に原子炉建屋を覆う大型カバーの設置が完了**し、今後の作業に伴う放射性物質が付着したダストの飛散防止対策が大幅に強化され、燃料取出しに向けた準備が進んだことで、**リスク低減への取組が着実に進んでいる**。
- 今後、本格的なガレキ撤去作業へ向け、天井クレーンの設置、ダストモニタや換気設備等の付帯設備設置工事を進め、**2027～2028年度に燃料取出しを開始**する計画。

大型カバー設置前（2017年12月）



(提供：東京電力ホールディングス)

現在

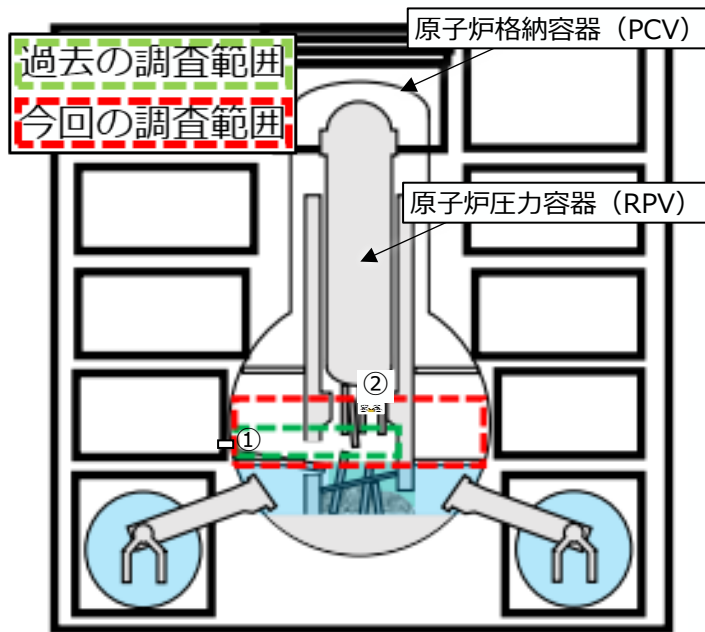


(提供：東京電力ホールディングス)

3号機 原子炉格納容器内マイクロドローン調査の結果

- 東京電力は、燃料デブリの本格的な取出しに向け、原子炉格納容器（PCV）内部等の調査を進めている。
- 2026年3月、小径の貫通孔から投入可能なマイクロドローンを活用し、3号機PCV内部を調査。
燃料が装荷されていた**原子炉圧力容器（RPV）底部とみられる構造物等を、事故後初めて確認。**
- 得られた映像から内部構造をより正確に把握するための**3Dデータ等を拡充し、燃料デブリ取出しや今後の更なる調査に向けた検討に活用する。**

原子炉建屋の概略図



マイクロドローン



①PCV貫通部(X-6ペネ)内の様子



②RPV底部付近の様子

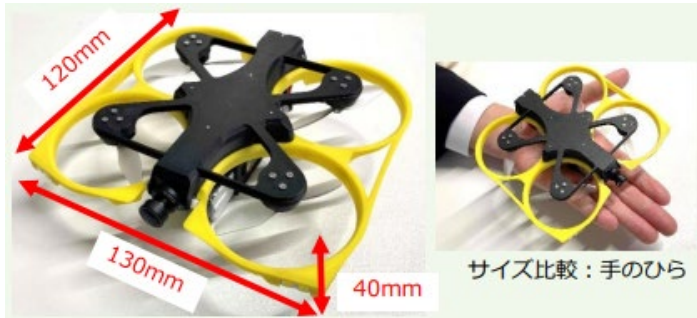


廃炉現場における双方向のイノベーション

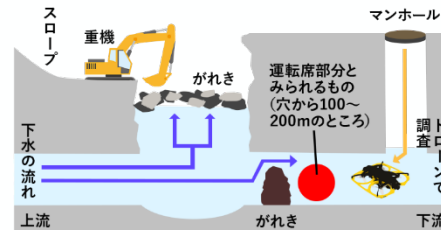
- 世界でも前例のない取組を行う福島第一原子力発電所の廃炉現場は、技術的難易度の高い課題に対応するために国内外の叡智が結集する場であり、ロボット・ドローン等の遠隔操作技術をはじめ、多種多様な技術が集積する地。
- 廃炉作業で磨かれた技術が他産業・他分野で展開される事例や、廃炉以外の分野の優れた技術が廃炉現場に適用される事例も出てきており、福島第一原子力発電所の廃炉が技術的な交流の潮目になっている。
- 2026年度は、フィジカルAIを搭載したロボットの廃炉現場への導入に向けた実証を実施予定。引き続き、技術開発や事業化に向けた支援等を通じ、廃炉現場における双方向のイノベーションを促進していく。

株式会社Liberaware（リベラウェア）の事例

- 小型ドローン開発や、ドローンを用いた屋内空間における調査・点検・測量サービス等を提供。
- 創業者は、2013年に福島第一原発内部調査に向けたドローン開発プロジェクトに従事し、その後、2016年に同社を設立。
- 福島第一原発において、2024年以降、原子炉格納容器内や原子炉建屋内の内部調査に参画。

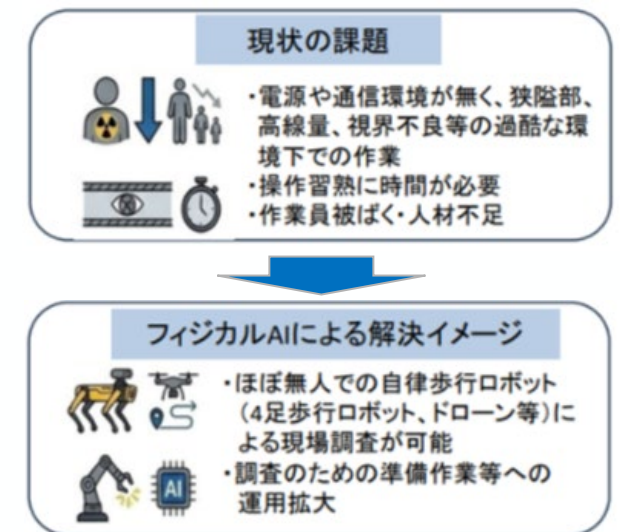


▲ 3号機の原子炉格納容器内部調査用に開発されたマイクロドローン



▲ 2025年1月に発生した埼玉県八潮市の道路陥没事故では、同社製小型ドローンが下水管内の調査を実施

廃炉現場でのフィジカルAIの活用



ALPS処理水の海洋放出における取組状況

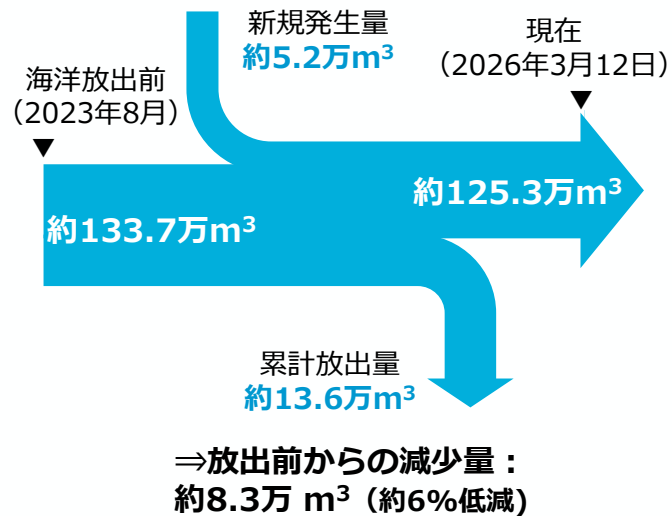
- ALPS処理水については、トリチウム濃度を規制基準の40分の1、WHOが定める飲料水基準の約7分の1である運用基準1,500ベクレル/リットル未満になるよう希釈して海洋放出する。
- 2025年度は、約55,000m³（トリチウム総量約16兆ベクレル）のALPS処理水を7回に分けて放出。これまでのモニタリング結果やIAEAによる評価からALPS処理水の海洋放出が安全であることが確認されている。
- 2026年度は、1回放出を増やし、約62,400m³（トリチウム総量約11兆ベクレル）のALPS処理水を8回に分けて放出する計画。
- ALPS処理水等*の貯蔵量は、海洋放出前から約6%低減。2025年2月14日、ALPS処理水の放出に伴い使用しなくなったタンクの解体作業に着手。2026年3月時点で15基解体済。空けた区画には、燃料デブリ取出し作業の関連施設等の設置を予定。

1. 2025年度ALPS処理水放出実績

	放出開始時期（終了日）	水量	トリチウム濃度（希釈前）	トリチウム総量
①	2025年 4月10日（～4月28日）	7,853m ³	37万 Bq/L	約2.9兆 Bq
②	7月14日（～8月3日）	7,873m ³	25万 Bq/L	約2.0兆 Bq
③	8月7日（～8月25日）	7,908m ³	38万 Bq/L	約3.0兆 Bq
④	9月11日（～9月29日）	7,872m ³	21万 Bq/L	約1.7兆 Bq
⑤	10月30日（～11月17日）	7,838m ³	25万 Bq/L	約2.0兆 Bq
⑥	12月4日（～12月22日）	7,833m ³	31万 Bq/L	約2.4兆 Bq
点検（測定・確認用設備 C群タンクの本格点検含む）				
⑦	2026年 3月6日（～3月24日）	7,834m ³	25万 Bq/L	約2.0兆 Bq

※Bq = ベクレル

2. ALPS処理水等*の貯蔵量の低減



*ALPS処理水等：ALPS処理水及び処理途上水
**各数値は四捨五入のため、合わない場合がある

3. 処理水の放出に伴うタンクの解体



（提供：東京電力ホールディングス）

東京電力「第五次総合特別事業計画」の概略（廃炉関係）

- **東京電力の原点は福島責任の貫徹**。東京電力が国から資金援助を受けるに当たり、賠償・廃炉の責任の貫徹に向けた取組や、経営合理化の方策等を示す計画である「特別事業計画」について、本年1月26日に主務大臣（総理・経産大臣）認定。
- 長期にわたる廃炉の貫徹のため、現場主義を第一に、廃炉遂行主体による合理的・主体的な判断の上で、必要な経営リソースを投入できるよう、**経営判断・能力・体制の三本柱で抜本的に廃炉事業の改革を行う**ことを明記。

廃炉事業の改革	「福島最優先」の経営判断	<ul style="list-style-type: none"> ● 東京電力ホールディングス経営層と廃炉遂行主体間の計画策定や経営リソース等に係る責任と権限の在り方を見直し、「福島事業をできるだけ確実なものとしていくための積極果敢な経営判断」を実現
	廃炉事業遂行能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 廃炉事業行能力（オーナー能力及び地域等との関係構築能力）確保のための人財獲得・育成システムを構築 ● 戦略策定・企画立案、設計を中心とする技術、プロジェクト管理、協力企業との協働、現場の安全確保等といったオーナー能力の獲得・強化を進め、「オーナーズ・エンジニアリング事業者」への変革を実現
	体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ● 原子力関連組織の体制を適切に見直し、廃炉遂行主体が廃炉に係る経営リソースや経営方針に主体的役割を果たせる体制に移行 ● 東京電力による長期戦略や工程の策定・管理とともに、東京電力と協力企業との一体的協働体制の構築（ワンチーム）を進める
復興と廃炉の両立	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の皆さまとの直接対話や関係機関との連携を積極的に図るとともに、不安や疑問に真摯に耳を傾けるなど対話による双方向のコミュニケーションを図り、正確な情報を分かりやすく丁寧にお伝えしていく ● 「復興と廃炉の両立に向けた福島の皆さまへのお約束」に基づき、地元企業の参画拡大やステップアップサポート、地元での新規産業創出に取り組むとともに、廃炉事業を通じた地域の産業・経済基盤の創出に貢献 ● 福島第一、福島第二、福島復興本社が三位一体で福島事業にしっかり軸足を置き、各取組を緊密に連携させながら復興と廃炉を進められるよう、これらの統合・再編を含む組織の在り方について検討を深化させていく 	

帰還困難区域における立入規制緩和

- 帰還困難区域の区域境界には、バリケード等の物理的な防護措置により、住民の自由な立入を制限してきたところ、住民からの御意見を踏まえ、バリケードを設置しない立入規制緩和が可能となるよう運用見直し（2023年8月）。これを受け、**自治体の意向も踏まえ、昨年3月末に飯館村で、昨年7月には浪江町で一部区域の立入規制緩和を実施。**
- 双葉町では、2026年度中の避難指示解除を念頭に三字・下長塚・羽鳥行政区の認定特定帰還居住区域につき、昨年11月に立入規制緩和を実施（地図中 濃ピンク色部分）。**その後、2026年2月には特定帰還居住区域復興再生計画の変更申請認定を受け、区域追加された羽鳥行政区の一部について、**追加的に立入規制緩和を実施（地図中 薄緑色部分）。**

【参考】特定帰還居住区域の避難指示解除と帰還・居住に向けて
（2023年8月 原子力災害対策本部 決定）（抄）

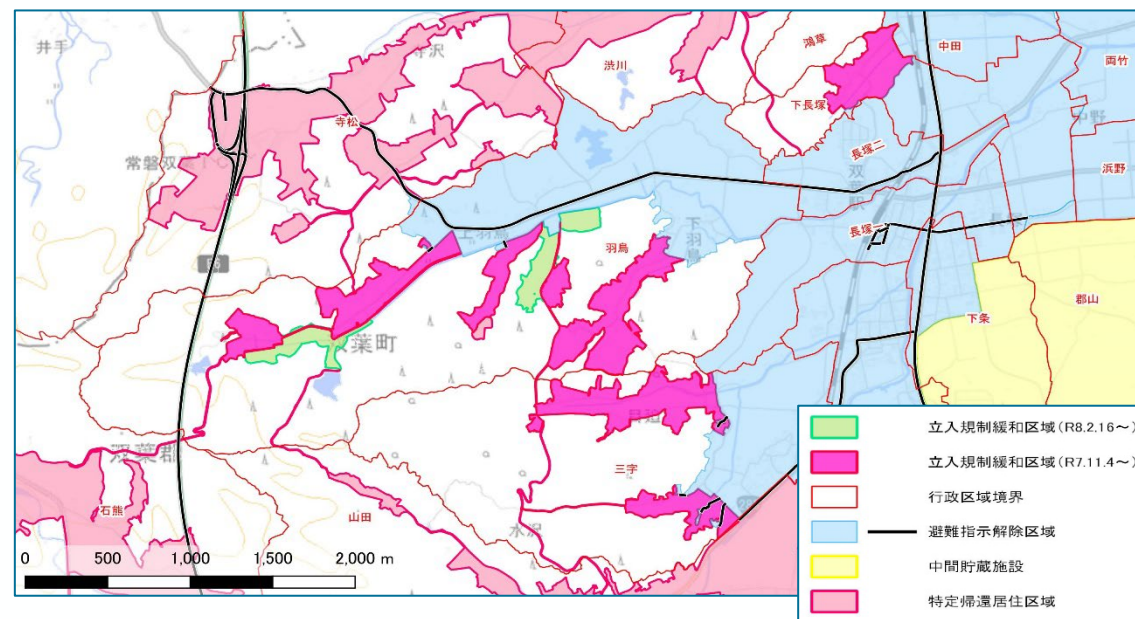
空間線量率の状況や地元自治体の意向も踏まえ、帰還困難区域において、バリケードなど物理的な防護措置を実施しないことを可能とする。

※ 住民の放射線防護対策を各自治体の実情に応じて柔軟に講じることも併せて決定。

（放射線防護策の取組例）

- ① 個人線量計等を用いた個々人の被ばく線量の測定、
- ② 線量マップの作成、
- ③ 個人線量測定結果や蓄積されたデータ等を用いた生活パターンごとの被ばく線量の推計の放射線不安対策への活用

【参考】双葉町の立入規制緩和区域



活動制限の緩和に向けた対応

- 2025年6月に変更された「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針において、帰還困難区域における森林整備の再開を始めとする活動の自由化の検討に関し、ご地元からの要望等も踏まえ、今後、有識者からのご意見等もいただきながら、科学的見地から専門的な検討を進めていく。

● 「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針（令和7年6月20日閣議決定）（抄）

③ 帰還・移住等の促進、生活再建等

（特定帰還居住区域・特定復興再生拠点区域及び帰還困難区域）

・・・住民が日々の暮らしを送る中で里山の恵みを楽しむことができるよう、森林整備の再開を始め、「区域から個人へ」という考え方の下で、安全確保を大前提とした活動の自由化等、住民等の今後の活動の在り方について検討する。

● 「帰還困難区域を抱える町村の復興・再生に向けた要望書」（令和8年2月24日 原発事故による帰還困難区域を抱える町村の協議会）（抄）

「帰還困難区域での活動の自由化」等の住民等の今後の活動の在り方については、将来的に帰還困難区域すべての避難指示解除を原則とし、放射線防護はもとより、防災・防犯・有害鳥獣対策等にも万全を期すなど、住民の安全・安心の確保を大前提に検討を進めること。その際、科学的な見地から専門的な検討を行うこと。

福島県浜通り地域等の産業復興に向けた取組

- 2025年6月に改定した「福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業発展の青写真」では、前例のない複合災害の影響により社会課題が全国より先行して現れることになった浜通り地域等を、社会課題の解決や新技術の社会実装に向けたあらゆるチャレンジが可能な「実証の聖地」と位置付け。**“イノベ構想をもっと身近に、未来を現実”**すべく、創造的復興を推進。
- 福島を持つポテンシャルを最大限活用した地域との共生・共創を第一に、以下3つの視点を踏まえて取組を加速していく。

「地域の稼ぎ」： 経済効果を波及。成長力のある企業の呼び込みや地元企業を含めた面的サプライチェーンの構築。

「日々の暮らし」： イノベ構想の成果を住民目線の見える形で還元。地域に密着した課題解決・暮らしやすさの実感向上。

「担い手の拡大」： 地域の魅力を発信しつつ、新たな活力の呼び込みや次世代人材の育成。

【産業復興の柱】福島イノベーション・コースト構想

(1) 事業・なりわいの再建

働く場の創出や買い物をする等、“まち機能”の早期回復に向けた支援を実施する。

<主な取組・実績>

- 官民合同チームが約6,000事業者を個別訪問し、約2,600事業者が事業再開。
- 多様なニーズを踏まえた個別支援を通じて、事業再開や経営改善、販路開拓を後押し。

(2) 新産業の創出

6つの重点分野を中心に、浜通り地域等15市町村に新たな産業基盤を構築する。

<主な取組・実績>

- RTFをはじめとする実証フィールドの整備・拡充。ロボット分野では約80社の関連企業の進出。約130件の新技術の事業化。
- 439件の企業誘致と約5,000人の雇用創出効果。

(3) 交流人口・関係人口の拡大

この地ならではの魅力を創出・発信し、新たな活力を呼び込み、次世代人材を育成。

<主な取組・実績>

- 広域連携によるコンテンツの作成（酒・グルメ・サイクル等）、誘客コンテンツの開発支援
- 情報発信の強化（累計155件採択）
- 映像・芸術文化を通じた魅力づくり 等

<R8施策の方向性>

- ✓ **地域の実情や時代変化に応じて各施策を見直し**。支援機関等同士の連携強化により、**段階に応じた一貫の手厚いサポート環境**を構築へ。
- ✓ これまでの内容に加え、3つの視点を踏まえた取組を新たに促進。



経済効果波及のため**県内企業との取引活性化**



地域課題解決のため**企業や人々の活動・実証等の促進**



交流人口の**関係人口化**

令和8年度における主な産業復興予算

- 新たな青写真を支援策に反映。国・県・市町村の行政機関に加え、企業のチャレンジを応援する福島の様々な産業支援機関や知見のある人材含め、今まで以上に有機的に連携し、**段階に応じた一貫の手厚いサポートで産業復興を加速。**

工場・店舗を建てたい！ ✦ 概要

自立・立地補助金

対象：工場等の新增設
補助率：3/10~4/5 補助上限：30~50億円
事業期間：3年間（要承認）

point

- 地域の実情・産業の省力化に応じて、地元雇用要件を見直し。雇用人数の最低水準を2~5割引き下げ、パートタイマーも算入。
- 面的サプライチェーン構築に向け、進出企業による県内企業との取引を推進。
- 様々な地域コミュニティ貢献活動や、被災地域内からの調達、企業版ふるさと納税等の活用による地域貢献を後押し。

事業再開・創業したい！ ✦ 概要

再開・創業補助金

対象：事業の再開や創業に係る設備投資等
補助率：2/3~4/5 補助上限：4千万円
事業期間：最長2年間（要申請）

point

- 実態に即した補助対象経費の上限額引き上げ。
- 複数回申請による段階的な投資・追加投資を可能に。
- 補助事業期間も最大1年延長可能に。

開発・実証に取り組みたい！ ✦ 概要

イノベ実用化補助金

対象：地元企業やコンソ等による開発や実証
補助率：1/3~3/4 補助上限：7億円
事業期間：最長3年間（毎年度審査あり）

point

- “実証の聖地”として、実用化・事業化により近い実証フェーズの取組促進。新たな審査基準を導入。
- 福島県内の産業支援機関・教育研究機関・地域金融機関等を「イノベ構想地域パートナー」と位置づけ、提携を審査時評価。
- 「地域課題解決枠」により、地域の産業振興・課題解決を促進。特に解決したい「イノベ構想地域課題リスト」も公開中。

地域と交流したい！ ✦ 概要

地域課題解決事業

対象：地域課題解決目的の来訪者の旅費等

point

- 来訪者向けプレミアム付商品券事業を廃止し、地域課題解決に資する交流人口・関係人口の拡大施策に見直し。
- 地域課題解決目的の来訪者の旅費等を負担するとともに、次回来訪を促すために商品券を配布。

參考資料集


試験的取出し時に採取した燃料デブリの分析結果

- 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（JAEA）等において、1・2回目の試験的取出しにて採取した燃料デブリの分析を実施中。
- 1回目に採取した燃料デブリからは、主に以下の事項が明らかになった。（2025年12月に主要な分析が完了）
 - 構造：今回のサンプルは単一・均一ではなく様々な組成の部位が入り混じっており、隙間もあるため、破碎しやすい構造。
⇒同様の組織を持った燃料デブリを細かく砕いて回収することが可能と見込める。
 - 放射線対策（遮へい）：事故時の燃料の過熱・熔融に伴い、放射線の透過力が強いガンマ線源であるセシウムが揮発していることが分かった。
⇒燃料デブリ取出しのために設置する遮へいを薄くするなど、被ばく対策に活かせる可能性がある。
- 2回目に採取した燃料デブリは、1回目とは異なる地点から採取。非破壊分析の結果、主要構成成分は1回目と同一であったが、一部の元素が検出されないなど、生成過程・場所に起因すると思われる差異も確認。現在、詳細分析を実施中。

1回目に採取した燃料デブリ

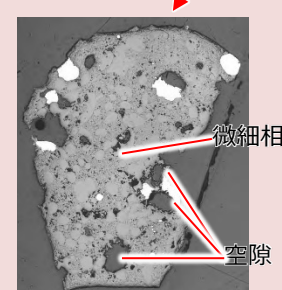
非破壊分析結果 (ウランの存在を確認)

重量：0.693g
放射線量：β線 約18mSv/h
γ線 約0.1mSv/h※
(※バックグラウンドと同等)

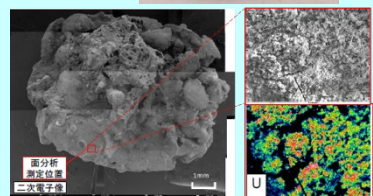


詳細分析結果 (内部構造や濃度を確認)

破碎後、分析




微細相
空隙

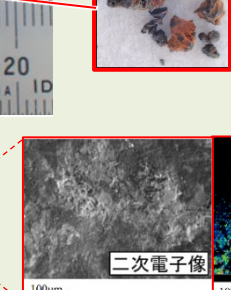


2回目に採取した燃料デブリ

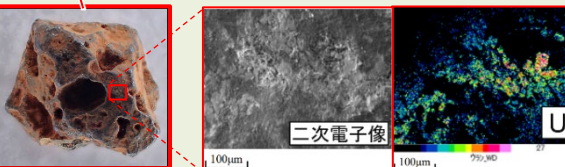
非破壊分析結果 (1回目同様ウランの存在を確認)

重量：0.187g
放射線量：β線 約4.5mSv/h
γ線 約0.1mSv/h※
(※バックグラウンドと同等)



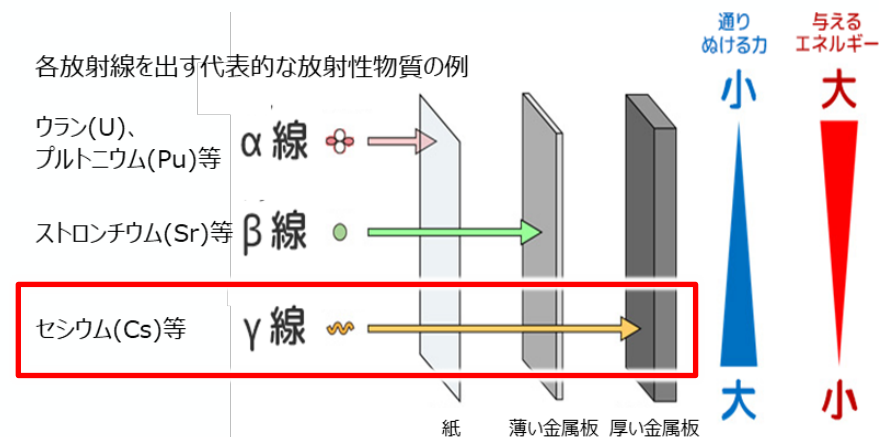


二次電子像



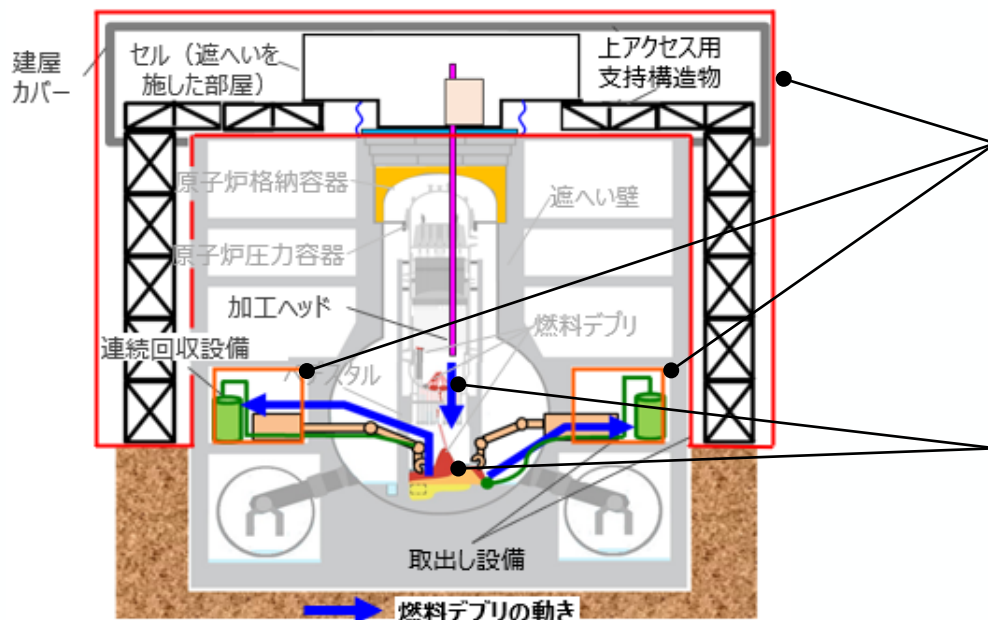
※「はやぶさ2」が小惑星リュウグウから回収したサンプルの当初の目標は0.1g（実際に採取できた量は5.4g）

放射線の種類による、遮へいの影響の違い



燃料デブリ大規模取出しに向けた準備工程案の公表

- 燃料デブリを大規模に取り出すための工法については、原子力損害賠償・廃炉等支援機構（NDF）の専門委員会（委員長:更田 前・原子力規制委員会 委員長）で検討（3号機を対象）。これまでの検討結果について、NDF及び東京電力から2025年7月に公表。
- 準備工事の具体的内容や、上/横アクセスの組み合わせにより燃料デブリの取出しを行う方針が示された。取出しの開始までには、工事干渉物撤去・線量低減等の環境整備や取出し設備設置などの準備工事が必要。現時点では、この準備工事に、一定の想定の下で12～15年程度要する見込み。今後1～2年で現場調査等を進め、更に工程を精査していく。
- 燃料デブリの大規模取出しに向けた工程の一部が初めて具体化されたことは重要な前進。引き続き、安全確保を最優先に、作業を進めていく。**



取出し開始に向けた準備工事

- ✓ 取出し設備の設置
※設置前に干渉物の撤去が必要
- ✓ 高線量機器の撤去や遮へい等による線量低減措置

上/横アクセスの組み合わせ

- ✓ 上アクセスで小片に加工した燃料デブリは原子炉圧力容器底部の開口から下へ降ろす
⇒横アクセスと連携して横から連続回収

廃炉関連技術分野のイノベーション

- 福島第一原子力発電所の廃炉作業で磨かれた技術が他産業・他分野で展開される事例や、廃炉以外の分野の優れた技術が廃炉現場に適用される事例が出てきており、技術開発や事業化に向けた支援等を通じ、双方向のイノベーションを促進していく。

大熊ダイヤモンドデバイス株式会社

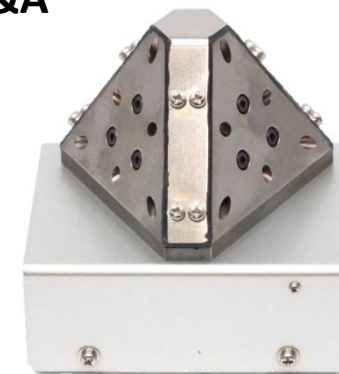
福島第一原発の廃炉に活用するとともに（中性子検出器開発）、一般産業向けにダイヤモンド半導体（高周波高出力素子）を開発。



開発中のダイヤモンド半導体
（出典：大熊ダイヤモンドデバイス株式会社）

株式会社C&A

3次元的な汚染分布を高精度に推定する放射線測定器を製造販売。医療機器での適用も検討。



高精度放射線検出器
（出典：株式会社C&A）

株式会社Smart Laser & Plasma Systems

レーザー計測技術により福島第一原発の炉内状況を把握するとともに、製鉄・半導体製造装置等の多分野での産業プロセスを可視化。



レーザーを用いた成分測定器
（出典：株式会社Smart Laser & Plasma Systems）

株式会社Liberaware（リベラウェア）

様々なメンテナンスで活用される狭小空間点検ドローン「IBIS」の製造・販売。2024年福島第一原発1号機の内部調査で採用。



1号機原子炉格納容器内部を調査した際に使用したドローン（2024年2月～3月）
（出典：株式会社Liberaware）

輸入規制への対応

- 2011年3月の東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、55ヶ国・地域が輸入規制を導入。
- 2023年8月のALPS処理水の海洋放出開始に伴い、中国、香港、マカオ、ロシアは、原発事故後の規制に比べ、水産物に対する輸入停止の範囲を拡大。
- 2025年6月、中国政府は、日本の一部地域（37道府県）の水産物の輸入を回復させる公告を発出。引き続き中国側に対して、水産物の輸出の円滑化を働きかけるとともに、残された10都県産の水産物の輸入規制撤廃などを強く求めていく。
- ALPS処理水の海洋放出等に伴う科学的根拠に基づかない日本産水産物の輸入規制については、①首脳を含め、あらゆるレベルで規制の撤廃を強く求めるとともに、②全国の水産業を支援するため、水産物の一時買取・保管等の需要対策や、漁業者の事業継続支援及び国内加工体制強化等の支援を行うことで、対応に万全を期している。**

<東京電力福島第一原子力発電所事故後に輸入規制を措置した55ヶ国・地域の状況（2026年3月時点）>

措置の内容	国・地域の数
規制措置を撤廃済	50 〔台湾 2025年11月21日に検査報告書等の要求を撤廃〕
輸入停止を実施中	5 〔水産物の輸入規制の詳細 全面停止：ロシア※1 10都県：中国※1、香港※1、マカオ※1 8県：韓国※2〕

※1 ALPS処理水の放出開始後、水産物に対して輸入停止を拡大。ロシアは47都道府県、香港、マカオは、10都県（福島、宮城、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、新潟、長野）からの水産物を輸入停止。

中国は47都道府県からの水産物を輸入停止したが、2025年6月、37道府県の水産物の輸入を回復する公告を発出。東京電力福島第一原子力発電所事故後に導入された10都県（福島、宮城、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、新潟、長野）からの水産物に対する輸入停止は継続。

※2 東京電力福島第一原子力発電所事故後、8県（青森、岩手、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、千葉）の水産物に対して輸入停止を継続。

IAEAによる取組（レビュー・モニタリング等）

1. レビュー

- 海洋放出開始後もALPS処理水の取扱いに関する安全性を確認するために、IAEAレビューを実施。
（第1回～第5回：2023年10月、2024年4月、同12月、2025年5月、同12月）
- IAEAにより、2025年9月に海洋放出開始後第4回のレビューミッションに関する報告書が公表。引き続き「関連する国際安全基準の要求事項と合致しない点も確認されなかった」ことが明記され、海洋放出が安全に行われていることが確認された。

2. モニタリング

- 海域環境モニタリングに係る分析機関間比較や、海洋環境中の海水等やALPS処理水に係るモニタリングの裏付け分析に向けたサンプル採取を実施。
（2023年10月、2024年6月・10月、2025年7月・9月）
- 海洋サンプル中の放射性核種の分析に参加した日本の分析機関及び東京電力が、高い能力を有していると評価する等の報告書を公表。（2024年12月、2025年3月）

3. 追加的モニタリング

- 2024年9月、国際社会に対して更に透明性の高い情報提供を行っていく観点から、関係国の関心を踏まえ、IAEAとの間で、IAEAの枠組みの下でのモニタリングの拡充に合意。
- 同年10月以降、追加的モニタリングをこれまで7回実施。これまでにIAEAから公表された報告書はいずれも、「計画された通りのALPS処理水の海洋放出が人及び環境に与える放射線影響は無視できるほど」とするIAEA包括報告書の結論と整合している旨が確認されている。（2025年6月・10月）
 - 2024年10月：第三国分析機関（韓国、スイス、中国）による海水の採取。
 - 2025年2月：第三国分析機関（韓国、スイス、中国、フランス）による試料（海水、魚、希釈前のALPS処理水）の採取。
 - 2025年4月：第三国分析機関（韓国、スイス、中国、ロシア）による海水希釈後のALPS処理水の採取。
 - 2025年6月：第三国分析機関（韓国、スイス、中国、ベルギー、ロシア）による海水希釈前のALPS処理水の採取。
 - 2025年9月：第三国分析機関（韓国、スイス、中国、ニュージーランド、ロシア）による試料（海水、魚）の採取。
 - 2025年12月：第三国分析機関（韓国、スイス、中国、ロシア）による海水希釈後のALPS処理水の採取。
 - 2026年2月：第三国分析機関（韓国、スイス、中国、ロシア）による試料（海水、魚）の採取。

水産物の魅力発信と消費拡大

- 「三陸・常磐もの」の魅力発信・消費拡大のために、1,300者を超える企業等が参加する「三陸・常磐ものネットワーク」を活かし、ネットワーク参加企業等による弁当や社食の購入等を通じた消費を喚起。これまでに5回、「三陸・常磐ウィークス」を開催し、合計約293万食の弁当や社食等を提供。
- また、三陸常磐ものをPRする「ごひいき！三陸常磐キャンペーン」も実施。令和7年11月には、豊洲にて三陸常磐エリアの青森・岩手・宮城・福島・茨城・千葉の各県漁連・漁協と連携して、各県のイチオシ商品を山田経済産業副大臣、キャンペーンアンバサダーのアルコ&ピースが試食して魅力をPR。

◆三陸・常磐ものネットワーク

- ✓令和7年11月1日～30日に三陸・常磐ウィークス（第5弾）を開催。
- ✓赤澤経産大臣を始め、政府全体で三陸・常磐ものを食べて応援。



(撮影：経済産業省)

◆ごひいき！三陸常磐キャンペーン in 豊洲マルシェ

- ✓令和7年11月15日のステージイベントでは、山田経済産業副大臣が、キャンペーンアンバサダーのアルコ&ピースのお二人とともに、各県の三陸常磐ものの魅力をPR。



(出典：経済産業省)

◆発見！ふくしまお魚まつり

- ✓令和8年2月に開催された、福島のお魚の魅力を発信するイベント。
- ✓小森経産大臣政務官が三陸・常磐ものの魅力をPR。



(撮影：経済産業省)

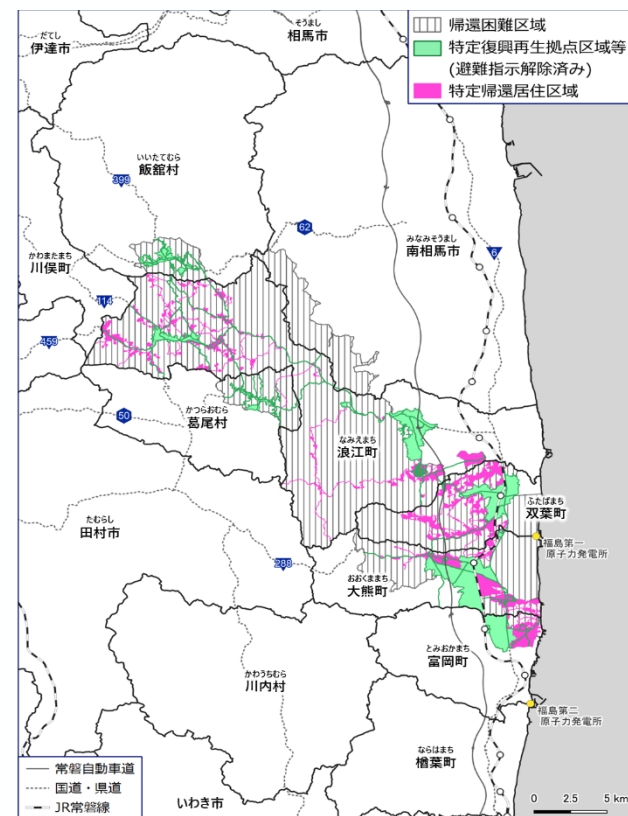


特定帰還居住区域の進捗状況

- 特定帰還居住区域について、住民の皆様への帰還意向調査も踏まえ、2025年7月末までに、大熊町・双葉町・浪江町・富岡町・南相馬市・葛尾村の「特定帰還居住区域復興再生計画」（以下「計画」）を認定。
- また、第2回目となる帰還意向調査を浪江町・双葉町・富岡町・大熊町にて実施。その結果を踏まえ、浪江町は2025年3月に、**双葉町・富岡町は2026年2月13日に計画変更を認定。続いて大熊町や、追加で住民の帰還意向が確認された葛尾村も計画変更の認定申請済。**引き続き、住民の皆様への早期帰還に向け、除染・インフラ整備等に取り組む。

市町村	取組状況
大熊町	<ul style="list-style-type: none"> • 2023年9月に区域計画の認定、同年12月に除染等に着手。 • 2024年2月に対象区域を追加する区域計画の変更。 • 2025年4月までに2回目の帰還意向調査を実施。区域見直し調整中。 → 2026年3月に計画変更申請・認定を目指し調整中。
双葉町	<ul style="list-style-type: none"> • 2023年9月に区域計画の認定、同年12月に除染等に着手。 • 2024年4月に対象区域を追加する区域計画の変更。 • 2025年4月までに2回目の帰還意向調査を実施。 • 2026年2月に対象区域を追加する区域計画の変更。
浪江町	<ul style="list-style-type: none"> • 2024年1月に区域計画の認定、同年6月に除染等に着手。 • 2025年1月までに2回目の帰還意向調査を実施。 • 2025年3月に対象区域を追加する区域計画の変更。
富岡町	<ul style="list-style-type: none"> • 2024年2月に区域計画の認定、同年9月に除染等に着手。 • 2025年4月までに2回目の帰還意向調査を実施。区域見直し調整。 • 2026年2月に対象区域を追加する区域計画の変更。
南相馬市	<ul style="list-style-type: none"> • 2025年3月に区域計画の認定。
葛尾村	<ul style="list-style-type: none"> • 2025年7月に区域計画の認定。 • 残る世帯から追加の帰還意向調査に係る回答あり、区域見直し調整中。 → 2026年3月に計画変更申請・認定を目指し調整中。

避難指示区域（2026年2月時点）



※南相馬市、葛尾村の特定帰還居住区域は個人の特定につながるため、非公表

帰還意向調査の実施状況

- 帰還意向調査の実施状況は以下の通り。各町で帰還意向ありと御回答いただいた割合は、概ね4割から5割程度となっている。
- 2020年代をかけて帰還意向のある住民に御帰還いただけるよう、除染やインフラ整備等の取組を進めていくとともに、すぐに帰還について御判断できない方に対しても、自治体と御相談し、丁寧に御意向をお伺いしていく。

■ 帰還意向調査の回答状況

	大熊町	双葉町	浪江町	富岡町
世帯数	604	425	760	244
返送世帯数	394 (66%)	300 (71%)	484 (64%)	147 (60%)
帰還意向あり	252 (42%) 【198 (33%)】	217 (51%) 【168 (40%)】	332 (44%) 【256 (34%)】	105 (43%) 【92 (38%)】
帰還意向なし	88 (15%) 【107 (18%)】	40 (9%) 【38 (9%)】	87 (11%) 【117 (15%)】	30 (12%) 【46 (19%)】
保留	56 (9%) 【65 (10%)】	43 (10%) 【61 (14%)】	65 (9%) 【71 (9%)】	12 (5%) 【49 (20%)】

※ 集計時点 大熊町：2024年1月31日（第1回）、2026年2月17日（第2回）/双葉町：2024年3月8日（第1回）、2026年2月13日（第2回）

浪江町：2023年12月5日（第1回）、2025年1月31日（第2回）/富岡町：2024年1月17日（第1回）、2026年2月13日（第2回）

※ 第1回調査と第2回調査の回答を集計した値。【】内は第1回調査の結果。

※ 令和5年度に葛尾村、令和6年度に南相馬市も調査を実施。対象世帯が限られるため、個人情報保護の観点から、結果は非公表。

※（）内は世帯数に対する割合。

産業復興予算を活用した企業の事例

- 支援策を活用しつつ、これまでも多くの企業が浜通り地域等で活動を展開。働く場の確保と産業創出を実現しつつ、地域に密着し、日々の暮らしの改善や交流人口・関係人口の拡大にも取り組む好事例も生まれている。

事例1：(株)宮田運輸(富岡町)

- 令和5年8月操業開始
- 本社：大阪府高槻市
- 事業内容
 - 原材料・製品の保管・輸送等を担う地域の基幹物流拠点を富岡産業団地に新設。
 - また、物流事業に加えて、子どもミュージアムプロジェクトの下、子どもたちが描いた絵をトラックにラッピングする取組を行うなど、地域とのつながりや交通事故削減という暮らしの安全にも貢献。

子どもの絵を飾る
「こどもミュージアムプロジェクト」



(提供：(株)宮田運輸)

事例2：(株)コネクトア라운드(大熊町)

- 令和7年6月操業開始
- 本社：東京都港区
- 事業内容
 - アグリテックを活用した高糖度ミニトマトやリーフレタスの生産・加工・物販に加え、レストランやワーケーション滞在機能を備えた農業×食×滞在の複合施設「FUN EAT MAKERS in Okuma」を大熊中央産業拠点到新設。
 - 農業に留まらず、食をテーマとした地域に開かれた施設を構えることで、交流人口・関係人口の拡大にも貢献。

野菜ファクトリー・栽培室 ノキシタキッチン(レストラン)



(提供：(株)コネクトア라운드)

事例3：(株)Kokage(川内村)

- 令和4年12月設立
- 所在地：福島県川内村
- 事業内容
 - 川内村に蒸留所「naturadistill」を開設し、福島県産を中心とした日本の固有植物(カヤの実、橘等)を使用したクラフトジンの製造・販売を実施。
 - クラフトジンを軸に、川内村の魅力を発信し、交流人口・関係人口の拡大に繋げる仕組みの構築にも取り組んでいる。

地元素材使用のクラフトジン



(提供：(株)Kokage)

蒸留所「naturadistill」



(提供：(株)Kokage) 21

福島浜通り映像・芸術文化プロジェクトの取組

- 経産省では、浜通り地域等における映像・芸術文化の力を活用した魅力あるまちづくりに向けた取組を推進。
- 映画企画コンペの開催、アート制作活動の支援、ロケ誘致に向けたフィルムコミッションの運営支援などの取組を実施。

(1) 映画企画コンペの開催支援

- 「福島県浜通りで撮りたい映画」をテーマとした映画企画コンペを初開催。(応募：157件)
- 2025年11月に東京国際映画祭にて、最終プレゼン審査を実施。
(最終審査委員：犬童一心氏、高崎卓馬氏ら)
- 青春SF映画『サマー・サークル ～夏の終わりに描く声～』（南相馬市に実在した無線塔が題材）がグランプリを受賞。本年秋完成を目指し制作中。

映画企画イメージ



(提供：グランプリ獲得チーム)

グランプリチームらによる内堀知事表敬の様子



(撮影：経済産業省)

(2) フィルムコミッションの運営支援

- ロケの誘致やサポートを行うフィルムコミッションの活動により、地域のPRや外部からの来訪者増加等が見込まれる。
- 域外から映画監督や映像制作者を招聘し、浜通りのロケの適地を案内。

クリエイターへのロケ地案内ツアーの様子



(撮影：経済産業省)

(3) アート制作活動の支援

- 国道6号線沿いの住民との対話を通じ、食に関する書籍・ドキュメンタリー映画『ロッコク・キッチン』を制作。
- 本年2月から全国の映画館で商業上映開始。

映画イメージ



(提供：ロッコク・キッチン・プロジェクト)

福島新エネ社会構想について

- 2016年、福島イノベーション・コースト構想におけるエネルギー分野の取組を加速し、**福島復興の後押しを一層強化**するべく、**福島県全体を未来の新エネ社会を先取りするモデルの創出拠点とする**ことを目指す「**福島新エネ社会構想**」を策定。その後、2021年2月に改定し、「再エネ」と「水素」を構想の2本柱に位置づけ、多様な主体による導入拡大や社会実装への展開を目指すこととした。
- 更にその後、福島イノベーション・コースト構想とも連携を強化し、**福島新エネ社会構想の実現に向けた各取組を更に加速**すべく、2023年以降、「**加速化プラン**」「**加速化プラン2.0**」を策定し、アップデートを重ねてきた。
- 「加速化プラン2.0」の策定から1年が経過したことも踏まえ、各取組の進捗状況を確認するとともに、「第7次エネルギー基本計画」「GX2040ビジョン」の閣議決定等も踏まえ、引き続き、**福島県において先駆的な取組を実施し、福島県がカーボンニュートラル・GXの実現をリード**することを目指し、**2025年9月に「加速化プラン3.0」を策定**。

GX・福島復興関連の動き

- ✓ エネルギー安全保障の要請の高まりや、DXやGXの進展による電力需要増加の見込み、カーボンニュートラル実現に向けた多様かつ現実的なアプローチの拡大、エネルギー構造転換と産業政策の一体化など、我が国を取り巻くエネルギー情勢の大きな変化を踏まえ、2025年2月に「**第7次エネルギー基本計画**」が閣議決定。
- ✓ 更に、将来見通しに対する不確実性が高まる中、GXに向けた投資の予見性を高めるため、より中長期的な方向性を示す「**GX2040ビジョン**」も、2025年2月に閣議決定。
- ✓ 福島イノベーション・コースト構想に基づき、2025年6月、新たな産業基盤の構築を目指して、「**福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業発展の青写真**」を、2019年の策定以来初めて改定。
- ✓ 第2期復興・創生期間の最終年度にあたり、復興施策の進捗状況や効果検証等を踏まえ、「**第2期復興・創生期間**」以降における東日本大震災からの復興の基本方針」の変更を、2025年6月に閣議決定。

東日本大震災から15年を迎えるに当たっての取組

- 東日本大震災から15年が経過したが、福島復興はいまだ途上。
- 経済産業省としては、15年の節目を契機に、（1）福島の現状の国内外向け情報発信、（2）省内における震災・事故の経験・教訓の継承、（3）地方局を含む省内各局と連携したプロジェクトの組成・実行に向けた検討を実施中。

（1）福島の現状の国内外への発信 ～震災・事故の経験と福島の「今」を伝える～

- 経産省のオウンドメディアで、福島復興の取組状況等の特集記事を計3回配信。
- 政府広報の実施（TVCM、新聞広告、ネット広告等）
- 海外向けに福島復興の現状に関する記事を発信
- Googleの福島デジタルアーカイブ作成 等



（出典：ロイター）



（出典：政府広報オンライン「FUKUSHIMA SPIRITS（テレビCMなど）」）

※ 上記の取組は、いずれも2026年3月に実施

（2）経験・教訓の伝承 ～当事者の声を“省の知”へ～

- 人事院研修（行政フォーラム）における、内堀福島県知事による国家公務員管理職向け講演会（全省庁参加可）（2026.2）
- 次官級から入省1年目職員までのあらゆる階層の職員による現地視察（2025.8-2026.2）等

内堀福島県知事の講演の様子



（提供：人事院）

次官以下幹部職員の1F視察の様子



（提供：東京電力ホールディングス）

（3）各局連携プロジェクト ～福島の「今」と向き合い、「未来」を創るプロジェクト～

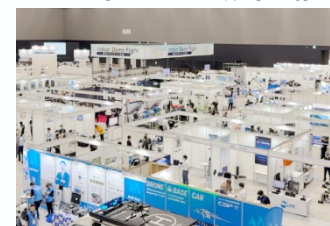
- 各局と連携し取組を進めることにより、「オール経産省」として、持続的に福島復興に取り組むことができる体制の構築を目指す

【取組内容（例）】

「ドローンサミット@福島」の開催（2026.11）

- 地元ドローンメーカーを中心に、特区やNEDOプロなどで先進的な取組を実施中
- ドローンメッカとしての福島の存在感をPRしつつ、新たな企業誘致等に繋げる

第4回ドローンサミットの様子



（出典：経済産業省）

イームズロボティクスのドローン



（出典：福島県）